

講座室・視聴覚ホールの利用にあたっての留意点

新型コロナウイルス感染症への対応として、講座室及び視聴覚ホールをご利用の際は柿の点に留意してください。

記

1 利用人数

- ・ 講座室 60名（定員）
- ・ 視聴覚ホール 200名（定員）

2 利用にあたっての留意点

- ・ 密が発生しないように、身体的距離の確保を考慮するような利用をお願いします。
- ・ 手指の消毒やこまめな手洗いにご協力をお願いします。
- ・ 発熱又は風邪に似た症状があるときは、ご利用をお控えください。
- ・ 対面の場合は、互いに十分な距離（目安：2m以上）を保持した上で使用していただきます。
十分な距離をとることが困難である場合は、距離を置くことと同等の効果の有する措置（アクリル板の設置等）をお願いします。
また、会話をする場合はマスクの着用をお願いします。
- ・ 参加者等の氏名や連絡先を把握し、リストを作成するなどして保管するようお願いいたします。
- ・ 定期的にドアや窓等を開けるなど、こまめな換気をしてください。
- ・ なお、上記、「講座室・視聴覚ホールの利用基準」による定員人数を超えないことを使用の条件とします。

3 変更日

令和4年5月28日（土）

※厚生労働省事務連絡「マスクの着用の考え方及び就学前児の取扱について」による。